

大分大学経済学部総合経済学科

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性.....	2
2	学部・学科等の特色.....	9
3	学部・学科等の名称及び学位の名称.....	10
4	教育課程の編成の考え方及び特色.....	10
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件.....	15
6	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画.....	19
7	編入学定員を設定する場合の具体的計画.....	20
8	企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画.....	21
9	取得可能な資格.....	21
10	入学者選抜の概要.....	22
11	教員組織の編制の考え方及び特色.....	26
12	研究の実施についての考え方、体制、取組.....	26
13	施設、設備等の整備計画.....	27
14	管理運営及び事務組織.....	29
15	自己点検・評価.....	30
16	情報の公表.....	31
17	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	32
18	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	32

1 設置の趣旨及び必要性

1.1 設置の背景と必要性—大学・学部を取り巻く環境変化

1.1.1 これまでの取り組み

大分大学経済学部（以下「本学部」）の学生は、4割が大分県内出身で、九州地域出身が7割以上に及ぶ。そのため本学部は、「地域活性化の中核的拠点」として、また「地域のニーズに応じた人材育成拠点」としての役割が求められている。そこで本学部は「経済学等の学問分野の教育研究を通じて、経済学・経営学の基礎知識や方法論を身に付け、修得した知識・能力を活用し、経済社会における諸課題を的確に把握・分析し、解決策を提示することができる能力を有し、広く社会で活躍できる人材を養成する」というミッションを掲げている。

このミッションに基づいて学んだ学生が、修得した能力を社会の変化にあわせて活用できるよう、本学部はグローバル対応、地域課題とイノベーションに関する取組を展開してきた。グローバル人材に関する教育については、本学部卒業生からの寄付を原資に久保奨学基金（総額5億円）を立ち上げ、平成20年度（2008年度）より、全国の国立大学に先駆け1年間の留学を組み込むIBP（International Business Program）を設置した。毎年学部定員の1割（30名程度）が欧米・アジア圏の多様な海外の協定校で学び、本学部の専門教育を履修しながら、グローバル理解を深める取組を進めてきた。就職先も国際展開を視野に入れる地域の企業から外資・グローバル企業まで多岐にわたる。

地域課題については、平成29年（2017年）に社会イノベーション学科を新設した。社会イノベーション学科では、企業経営に革新をもたらすようなビジネスの手法を活用しながら、住民、NPO、企業など様々な主体が協働する、地域社会の課題解決に向けた取組を学ぶ。ソーシャルビジネスや社会調査などの知識やスキルを習得させ、地域社会の現場における課題探求型学習を基礎とした教育研究を進めている。

基礎的な教育研究の一環としては、全国の大学に先駆けて平成11年（1999年）に高大接続事業を始めた。この事業は四半世紀の歴史を有し、総合型・学校推薦型選抜等での入学者への入学前学習と入学後の導入・転換科目（数学・英語）の履修制度、高校生を対象にした文系・理系「チャレンジ講座」、高校生と本学部2年生が一緒に学ぶ「学問探検ゼミ」、ビジネスや地域づくりに関するユニークなアイデアを全国の高校生から募集し、審査・表彰する「なるほどアイデアコンテスト」等を実施している。一連の事業は、平成23年度（2011年度）の日本学術振興会による外部評価で「特に優れた取組」と認定されている。

1.1.2 前回改組以降の変化への対応

社会イノベーション学科を新設した平成29年（2017年）以降、日本の経済社会を取り巻く環境にも大きな変化があった。国連のSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）への注目が高まり、国内外の経済社会の持続可能性に関する課題への対応が強

く求められるようになってきている。そこで、本学部においても、こうした動向を踏まえながら、平成 29 年（2017 年）改組の成果をより進化させるような展開が求められている。

持続可能性の概念は、昭和 40 年代（1960 年代から 70 年代）から議論されているものがあるが、当初は自然環境問題に限定される傾向にあった。しかし、近年では、自然環境問題だけでなく、様々な分野における様々な観点からの持続可能性（サステナビリティ）が議論されるようになった。例えば、学術誌 Nature の関連誌として平成 30 年（2018 年）1 月に Nature Sustainability が創刊され、自然環境だけでなく、ビジネス研究、人口統計学、経済学、公共政策、社会学、倫理学など多岐にわたる分野で研究が進められている。さらに、同誌が刊行された 2018 年、気候変動や技術革新の要素を経済成長の理論に組み込んだイェール大学のウィリアム・ノードハウスとニューヨーク大学のポール・ローマーがノーベル経済学賞を受賞するなど、学術面で持続可能性が世界的な関心事になっていることがわかる。

こうした学術面での展開は、時代とともに変化する社会課題に対応している。【資料 1 分野横断型の総合的な教育・研究の必要性】に示すように、自然環境・資源問題など市場メカニズムだけでは対応できない問題（市場の失敗）の顕在化や、国連の国際的な開発目標に持続可能性の観点が入り入れられ、持続可能な世界・社会を目指す SDGs が策定されたことなどに見られるように、月日を重ねて、社会課題は広がりながらも深化している。これら積み重ねられてきた社会課題に対応するためには、課題の広がりから考えて、広義の経済学を中心とした社会科学分野を横断する総合的な視点が必要になる。さらに、SDGs は国連が 2030 年までに達成を目指す開発目標であるが、その後も社会課題は未解決な状態で、そして新たな形で存在することが予想される。そのため、SDGs の先にある潜在的な社会課題・要請を見通すような人材育成だけでなく、持続可能な開発のための教育（ESD、Education for Sustainable Development）のように、「地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付ける」ようなグローバルな視野を育成することが求められている。

企業経営・会計分野においても、持続的な企業経営を行うために、サステナビリティ報告の基準作成が（IFRS 財団（2020）『サステナビリティ報告に関する協議ペーパー』等）進められるようになった。さらに、地方圏に目を向けると、「消滅可能性都市」や「限界集落」など、社会経済の持続が危ぶまれる地域の存在が問題化しており、地域社会の存続のあり方を模索する研究が期待されている。

以上の流れを鑑みると、持続可能性に関わる議論は幅広い学問領域で展開され、分野横断型の総合的な取組や、多様なサステナビリティ概念を理解し幅広い視野で行動できる人材が求められ、そうした人材育成が可能な分野横断型の教育・研究機関が要請されていると総括できる。

1.1.3 大分大学経済学部が取り組む意義

こうした中で大分県にある本学部が、サステナビリティを軸に今回改組をする意義・必要

性として以下の点が挙げられる。

まず第1に、大分県は「地方圏の縮図」と言える点である。大分県は山村（ex 日田林業）、漁村（ex 佐伯、姫島）、農村、工業都市（ex 大分市、中津）、観光都市（ex 別府、由布院）が存在する「地方圏の縮図」であり、地方圏の産業、経済、社会、文化の持続性をめぐる様々な問題が現れている地域である。

第2に、大分県では、少子高齢化、人口減少が全国と比較しても急速に進んでいることから、歯止めをかけて地域が持続的に発展できる土台を早急に固める必要がある点である。大分県「安心・活力・発展プラン 2015（2020 改訂版）」では、「大分県版地方創生」「先端技術への挑戦」「強靱な県土づくり」を柱に、単に継続的な活動ではなく、持続的な発展に関わる施策が提示されている。

第3に、本学が位置する大分市においても、将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）が掲げられている点である。大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」においては、「はぐくむ」「つくる」「つながる」「ひろがる」をキーワードに、基本的な政策のひとつとして将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）を掲げている。

第4に、上記に挙げた状況下で大分県・近隣の企業、地域団体、高校等における SDGs に関わる取組が急速に拡大し、各種要請の受け皿が求められている点が挙げられる。

以上のように、地域レベルでもサステナビリティを軸とした経済社会の展開が重要視されており、個々の継続性から全体の持続性へとシフトさせる時期に来ていると判断できる。大学全体の方向性としても、令和4年（2022年）1月策定の「大分大学ビジョン 2040」において、序文では「持続可能な社会の核となる大学として、社会から厚い信頼を得ることを目指す」ことを明示している。教育面においても、「社会変革を『創生』する人材の育成」として、「持続可能で多様性にあふれる社会を創生するため、教育と研究を融合した学びの場を構築し、高度な専門性と幅広い視野・科学的創造性に満ちた人材を育成」することを目指すこととしている。

このように、サステナビリティを軸とした横断的な取組に向けて、国際的にも、国レベルでも、そして地域レベルでも経済社会のサステナビリティに資する人材の養成が求められている。そこで、本学部では、こうした変化する学術的展開・社会的要請に応えるとともに、生々流転の著しい現代社会においても、適切に対応できるだけの基礎的な力、すなわち、コンピテンシーを備えた人材を育成することとした。

1.2 経済学部改組の趣旨

以上の設置に向けた必要性及び、これまでの取組を踏まえて、本学部では「サステナビリティ」（持続可能性）を軸とし、社会科学諸分野を横断する包括的・総合的な教育・研究組織のもと、一層の教育の充実を図る。そのために、本学部は、学生の多様な進路に対応できるよう、サステナビリティという経済社会にとって重要な社会的ニーズを踏まえたコンピ

テンシーを備えた人材を育成することを目的とし、令和6年（2024年）4月に現在の4学科体制から学科の垣根を超えた1学科体制へと移行する。1学科体制とすることで、平成29年（2017年）改組において成果を生んだ社会イノベーション学科の新設に伴うPBL・AL型の授業を中心とする教育技法を学部全体に広げることが可能になる。主体的な学びを早期から促すため、学生の興味・関心・進路に対応する6コース（経済分析・政策、IBP、会計、社会イノベーション、生活・仕事創造、地域経営・法）を設けると同時に、系統的学修を促すため、経済、経営、地域研究という3つの教育分野（メジャー）で構成する。

1.3 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以上の教育内容を総括するディプロマ・ポリシーは下記の通り、「サステナブルな社会の構築」と「地域・社会・生活の質向上に資する人材を育成」を掲げ、全学のディプロマ・ポリシーに対応する6つの能力（専門的知識・技能の活用、コミュニケーション能力、創造的問題解決力、社会的責務と倫理、地域発展・人類福祉への貢献、生涯学習力）に沿った人材育成を念頭に置いたものとする。

サステナブルな社会の構築とともに、地域・社会・生活の質の向上に資する人材を育成することを目的とし、下記の力を持った人材とする。

- 1 経済学・経営学を中心とした社会科学の諸分野を体系的、かつ、分野融合的に学修し、基礎知識や方法論のみならず、それらを横断する学際的な知見を身につける力。
- 2 多様なコミュニティのなかで、自己を表現し、他者との相互理解を図るためのコミュニケーション能力や、国際化・情報化に対応できる力。
- 3 修得した知識と能力を総合的に活用して、地域および国際経済社会の諸課題を社会との繋がりの中で自ら発見し、的確に分析できるとともに、その解決策を所属する組織や社会に対して説得的に提示できる力。
- 4 社会に対する責務と倫理、および公正で包摂的な制度を理解し、行動できる力。
- 5 人類の幅広い知を学ぶことによって、多様な文化や価値観を理解し、尊重するとともに、地域の発展や、社会・生活の質の向上に貢献できる力。
- 6 主体的な学びを生涯にわたり継続できる姿勢を身につける力。

1.4 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

上記ディプロマ・ポリシーに対応する教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下の通りである。

<教育課程の編成と教育内容>

大分大学経済学部では、以下のように、ディプロマ・ポリシーの各項目を達成するために、基礎から応用に至る体系的な教育を行うとともに、これからの経済社会において求められるコンピテンシーを獲得するために、分野横断的な教育を行う。

1. 専門性を発揮する基盤となる幅広い教養力を身につけるための科目や、情報化に対応する科目、地域・国際社会の持続的発展に貢献できる人材養成のための科目を置く。
2. 1年次向けの学部専門基礎科目や、専門学習の土台となる学部基盤科目を置く。
3. 能動的・主体的な学修姿勢を養う専門教育セミナー科目、および分析力・思考力・表現力を高める少人数の演習・卒業論文・卒業研究科目を必修とする。
4. 系統的な学修を進めるため、経済、経営、地域研究の3つの領域で編成された科目群をメジャーとして置く。学生の所属メジャーは、参加する演習の担当教員が所属するメジャーとし、第3年次の初めに確定する。
5. 早期からの主体的な学修を促すため、コース指定科目を1年次後期から開始する。コース指定科目は、専門教育科目の中からコースごとに指定され、コース指定の必修および選択必修科目により構成する。これにより卒業後も見据えたコンピテンシーの獲得を目指す。

<教育方法>

1. 幅広い教養を身につけ、国際化や情報化に対応した能力を育むため、4年間にわたって教養科目を履修できるよう配置し、特にリテラシーを高める科目においては双方向性を確保した手法を取り入れて実施する。
2. 能動的・主体的に学修し、深い専門性を身につけるために、必修科目の少人数によるセミナー科目・演習科目を4年間のすべての学期で開講し、講義形式による学びとそれらを連動させる。
3. 課題の発見や解決力の育成を目指して全学科に課題解決型の科目を配置し、外部の組織や機関とも協働してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施する。
4. 系統的な学修を土台としつつ、早期からの主体的な学修を促すため、コース指定科目を配置し、各コース指定単位を修得することで、各コースで養成するコンピテンシーが獲得できる教育を実施する。

<学修成果の評価>

1. 講義中の質疑応答、課題レポートの執筆内容および期末試験により、学修の到達度を客観的に評価する。
2. 教養科目も含め経済学部が担当する科目について受講者の成績評価を教授会で確認する。なお、成績評価に対して学生は異議申し立てすることができる。
3. 全学期開始時に全学生に学修ポートフォリオを作成・提出させ指導に活用する。
4. 演習については、専門的知識修得のための課題への取組及び成果発表等により、客観的に評価する。
5. 学生が獲得したコンピテンシーは、卒業論文・研究の審査によって評価する。

6. 学修成果の評価は、アセスメント・チェックリストにより実施する。

1.5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）のうち、「教育理念・目標」および「求める学生像」については、以下の通りである。

<教育理念・目標>

1. 本学部は、経済学、経営学を中心にしながら社会科学の諸分野を広く、かつ基礎から応用・実践に至るまで体系的に学修することを通じて、サステナブルな経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することをめざしています。
2. こうした人たちが、高度化・複雑化するとともに持続的な発展が求められる社会に対応しながら、各方面で真価を発揮するためには、社会科学諸分野の総合的な学修を通じた基礎的能力が不可欠です。こうした能力を身につけることは、社会や経済の変化に対する適応力を高めるとともに、創造性を発揮するうえでの基盤になると考えています。また、実社会で活躍するうえで求められる実践力を身につけるためにも基礎的な能力が重要です。そこで、学生の総合的基礎力を高めることを本学部の教育目的とします。
3. この目的を達成するために経済学、経営学を中心とした体系的なカリキュラムを編成するとともに、課題探究、双方向教育技法に基づいたきめ細かな指導によって、論理力、表現力、開かれたコミュニケーション能力や共生する力を有する人材を養成します。同時に、国際化、情報化などに対応できる能力も育成します。

<求める学生像>

1. 経済学、経営学を中心とした社会科学への関心や基礎学力を有する人
2. 自分のもつ学力や能力を伸ばしたいという意欲をもつ人
3. 現在の自分について自己表現ができるとともに、多様な考えを理解し、他者と協働しながら課題解決に向けて努力ができる人
4. 責任感と倫理観を備え、国際化・情報化のなかで、地域・国際社会の持続的発展に貢献しようとする意欲をもつ人
5. 知的好奇心を持ち続けることができ、バイタリティーあふれる人

<卒業後の進路>

- ・金融界で活躍することをめざす人（たとえば銀行、保険会社、証券会社の仕事などをめざす人）
- ・産業界で活躍することをめざす人（たとえばメーカー、商社、サービス業の仕事などをめざす人）
- ・公務に携わることをめざす人（たとえば、国税専門官、労働基準監督官、裁判所・法務局・労働局・厚生局・税関職員などの仕事をめざす人）
- ・会計や税務、法務に携わることをめざす人（たとえば公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士などをめざす人）

- ・教育や研究に携わることをめざす人（たとえば高校教員やシンクタンク研究員、また大学院進学をめざす人）
- ・国際社会で活躍することをめざす人（たとえば外国企業で働くこと、企業・公務・ボランティアで海外勤務すること、また地域社会・企業でインバウンドなど国際交流に携わって働くことをめざす人）
- ・地域社会で活躍することをめざす人（たとえば県庁・市町村役場・警察やマスコミ、病院、福祉施設、ボランティア組織などで働くことをめざす人）
- ・事業創造（起業）に携わることをめざす人（たとえば、ベンチャービジネス、地場産品を扱う6次産業、NPO・NGOなどを立ち上げたり、起業を支援する公務・事業コンサルタントなどで働くことをめざす人）

<各コースの求める学生像>

経済分析・政策コース

- ・公的な政策に対して有権者や企業などがどう反応するかという問題に関心のある学生
- ・公的部門や金融機関などで政策立案に携わりたい学生

IBP (International Business Perspectives) コース

- ・国際交流に興味があり、国際業務での活躍を志望する学生
- ・地球規模の課題を身近な課題として考え、世界の多様性に関心がある学生

会計コース

- ・企業経営に関心があり、財務諸表の作成・分析をしたい学生
- ・簿記・会計的な視点から、企業経営上の課題を見つけ出し、多様な分野の学修を通じて、課題解決に向けて取り組む意欲のある学生

社会イノベーションコース

- ・身近な課題を社会的なものとしてとらえ直すことに関心がある学生
- ・そうした課題に対して、多様な形での関わり方を柔軟に提案したい学生

生活・仕事創造コース

- ・持続可能性に課題のある地域について、人、自然、文化、産業、歴史などの地域資源をつないで活用することに関心がある学生
- ・そうした地域に入り、生活環境に密着した問題を発見し、解決を提案したい学生

地域経営・法コース

- ・地域の活性化や地域住民の安定的な暮らしの保障に関心をもち、地域経営と法律の双方の学修を志す学生

なお、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの対応関係は【資料2-1～2 AP・CP・DPの対応関係】の通りである。

2 学部・学科等の特色

2.1 経済学部の特徴

今回の改組により、本学部は、サステナビリティを軸に、社会科学諸分野を横断する包括的・総合的な教育を進めていく。

本学部は、平成 29 年（2017 年）の改組によって、地域や組織にイノベーションを起こす新たな教育手法を展開し、様々な実績を上げてきた。第 1 に、地域社会の課題を受けた PBL・AL 型の教育技法による早期の学習動機付け、教育面での地域貢献を行っている。第 2 に、社会科学諸分野を融合させた人材養成、公務から民間まで組織の中でイノベーションを担う人材の輩出に貢献している。第 3 に、経済・経営・地域研究の分野横断的、融合的、包括的体制を確立している。

今回の改組を通じて、これらの教育実績を学部全体で発展させていくことになる。学科の垣根をなくし 1 学科体制とすることで、これまで実績を上げてきた PBL・AL 型セミナーによる早期からの「学び」の動機付けを学部全体に広げる。

また、産官・高校・地域との連携や、課題探求型の教育成果、人材輩出など、社会貢献度を質量ともに高めていく。そして、多様な専門分野を学ぶ学生同士をつなぐ機会を増やし、協学・議論・報告を通じて、現代的な社会課題への理解を深めていく。

その仕上げを「学び」の集大成とし、学生はコース、演習、卒業論文・研究を通じて、各自が獲得を目指すコンピテンシーを養い、社会問題に関する専門的知識と、それを俯瞰できる基礎的能力を備えた人材（サステナビリティ人材）として卒業していく。

2.2 総合経済学科の特色—分野横断・主体的な学び・系統的学修

上記のようなサステナビリティ人材を育成するため、本学部は、従来の 4 学科制から、分野横断を促す仕組みとして 1 学科制とし、主体的な学びを早期から促すため、経済分析・政策、IBP（International Business Perspectives）、会計、社会イノベーション、生活・仕事創造、地域経営・法の 6 つのコースを置く。この 6 つのコースは時代とともに展開してきた社会課題（サステナビリティ）や学生の興味・関心・進路に対応したものである。一方、系統的な教育を図る上での一種の横串を通すため、経済、経営、地域研究という 3 つのメジャーで構成する。各コースでは、分野融合によるきめ細やかな教育内容を提供するとともに、メジャーにおける系統的学修への有機的接続を図る。

つまり、分野横断を促す 1 学科、系統的学修を進めるための 3 メジャー、主体的な学びを促す 6 コース編成が、総合経済学科（以下「本学科」）の特色である。この改組により、学びの学問的系統性を担保しつつ、学問の世界へのアプローチの間口を広げ、従来、学科単位で培ってきたアクティブ・ラーニング等の教育技法と各科目の連携をより柔軟に行い、各専門分野・教員それぞれの長所を学部全体に広げることが可能となる。この教育体制を通じて、分野横断的・分野融合的な専門性を有し、かつそれを俯瞰できる「総合的基礎力」を備えた

人材を育成する。

以上により、多様化・複雑化する社会的諸課題を解決する能力だけでなく、SDGs の先にある潜在的な社会的課題・要請を見据え、変化に対応できる「総合的基礎力」を養成する。この「総合的基礎力」を持つ人材を育成するための教育を行える組織とするため、名称を1学科の「総合経済学科」とする。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

3.1 学部・学科名等の名称

学部名は「経済学部」(Faculty of Economics)である。

学科名は「総合経済学科」(Department of Economics, Business and Regional Studies)である。

学部名については従前と変更ない。学科名は、多様化・複雑化する社会的諸課題を解決する能力だけでなく、SDGs の先にある潜在的な社会的課題・要請を見据え、変化に対応できる「総合的基礎力」を備えた人材を育成することにより命名した。

また、本学科は経済、経営、地域研究の3つの系統的な教育分野(メジャー)で構成されているため、英訳名称は、これら系統的な教育分野の内容を列記したものとした。

3.2 学位の名称

学位は、学士(経済学)(Bachelor of Economics)とする。改組による変更は行わない。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

4.1 カリキュラム・ポリシー

本学部の教育課程編成・実施の方針(CP)に基づいたカリキュラムの具体的内容は以下の通りである。

4.2 教養教育の特色

教養教育科目として、本学の学生が共通して身につけるべき大学教育へのオリエンテーション科目である「大分大学入門」、データサイエンスの基礎を学ぶ「データサイエンス入門」を必修とする。さらに、大分で活躍できる人材を養成し、地域の発展に貢献できる人材の育成を目指す「大分を創る」科目群を設定し、卒業要件としている。

教養教育科目は5つの主題、「導入・転換」、「福祉・地域」、「文化・国際」、「社会・経済」、「自然・科学」から構成され、これら主題を全て履修することとし、幅広い教養力を身に付

けさせる。

また、本学部独自の導入教育科目として、「導入セミナー」を置き、大学教育に必要な情報リテラシーやレポート作成スキルなどの基礎リテラシーを少人数で学ぶ。外国語科目では習熟度別クラス分けによる「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」または「総合英語Ⅰ・Ⅱ」を履修し、「英会話」及びTOEIC対応の「総合英語Ⅲ」を履修する。さらに、英語以外の外国語（中国・フランス・ドイツ・ハンガール語）は選択履修することができる。

4.3 経済学・経営学を核とする体系的学修の基礎づけ

1年次に「学部専門基礎科目」として、経済学・経営学を核とする体系的な学修（メジャー）の基礎となる科目として、「サステナビリティのための経済学入門」を必修とし、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「初級政治経済学」を配置する。どのメジャー、コースで学ぶうえでも履修することが望ましい基礎科目である。

あわせて「学部基盤科目」として、経済メジャー系として、「政治経済学Ⅰ」、「経済数学」、「統計学」、「経済史」、「社会政策論Ⅰ」のなかから履修し、経営メジャー系及び地域研究メジャー系も選択する。

4.4 能動的・主体的な学修姿勢を育成する教育

1年次から2年次にかけて、能動的・主体的な学修姿勢を培うための「専門教育セミナー」を置く。1年次後期にコースの入り口として「専門教育セミナー科目（基礎）」を置き、個々の学生の主体的な学習意欲を高めることを目指し、各コースの起点とする。2年次前後期に、「専門教育セミナー科目（中級Ⅰ）」、「専門教育セミナー科目（中級Ⅱ）」を配置し、学部専門基礎科目とメジャー専門科目の橋渡しを行う。

3・4年次に、専門教育セミナー科目（基礎・中級Ⅰ・Ⅱ）やその他のコース指定科目の履修を通じて得た多様な「学び」の融合を図るため、学修成果を発表し、複数の教員や学生から助言・評価を受ける機会として、「専門教育セミナー科目（応用）」を置く。

4.5 分析力・思考力・表現力を高める教育

3・4年次の「演習科目Ⅰ～Ⅳ」の履修により、専門的な知識や理論の修得に加え、分析力・思考力・表現力を養う。学生は2年次までの学修に基づき、メジャーと演習を決定し、専門分野の研究を進めていく。なお、どのコースに所属していてもすべてのメジャーでの学修、卒業は可能である。

4年次には、「卒業論文・研究科目」の履修により、コースでの「学び」とともに、「演習科目」を中心としたメジャー専門科目での「学び」を融合・総括・発信する。

4.6 系統的な教育課程

段階的な履修を系統的に進めるため、本学部のこれまでの実績と教育資源を活かした経

済、経営、地域研究の3つのメジャーで編成された教育課程とする。「演習科目」選択によって自らのメジャーが決まり、そのメジャー科目を系統的に履修する。

経済メジャーでの具体例としては、従来から議論されている財政の持続可能性（政府負債の対 GDP 比率）の問題、生活水準の持続的向上（1人当たり GDP の成長）に関わる技術進歩・イノベーションの役割なども考慮した経済社会の安定性を確保する制度・政策も含め、国内及びグローバルな市場の持続可能性などを扱う。

経営メジャーでの具体例としては、持続可能な循環社会を支えるしくみとしての企業経営を総合的に学び、企業活動を持続可能性の観点から考察し、企業経営の視点で持続可能な循環型経済社会の構築などを扱う。

地域研究メジャーでの具体例としては、経済学・地理学・社会学等の観点からの地域社会や経済の存立に関わる諸課題、人々の生活を支える法制度、地域の国際化を踏まえた諸外国の文化・社会、個人・団体の多様性を承認する共生社会の構築などを扱う。

4.7 早期からの主体的な学びを促す6コース制

平成29年（2017年）の社会イノベーション学科の設置により当該学科では、分野横断型の教育体制を実現し、イノベーションの実践・創出に関わる人材育成に成果を上げてきたが、平成30年（2018年）以降、社会的にも学術的にもサステナブルな経済社会を構想していくことが強く求められるようになってきている。本学部のディプロマ・ポリシーにある「修得した知識と能力を総合的に活用して、地域及び国際経済社会の諸課題を社会との繋がりの中で自ら発見し、的確に分析できるとともに、その解決策を所属する組織や社会に対して説得的に提示できる人材を養成」するため、専門教育とPBL・AL型セミナーを組み合わせた6コースを設置する。経済学の専門教育の土台のもとに、自らの興味・関心・進路に応じた、それぞれのコースで早期からの学修を進めることで、各コースで養成するコンピテンシーを獲得できる。6つのコースに共通する流れは以下の通りである。コースの選択にあたっては【資料3 コース選択・履修のプロセス】において一連のプロセスを示している。

1年次「学部専門基礎科目」

1年次「専門教育セミナー科目（基礎）」

1～2年次：「学部基盤科目」

2年次：「専門教育セミナー科目（中級Ⅰ）」

2年次：「専門教育セミナー科目（中級Ⅱ）」

2～4年次：「メジャー専門科目」

3～4年次：「演習Ⅰ～Ⅳ」

3～4年次：「専門教育セミナー科目（応用）」

4年次：「卒業論文・研究」

4.8 6 コースの概要

本学科では、時代とともに展開してきた社会課題（サステナビリティ）に対応した下記の6コースを置く。コースの振り分けは1年次後期に行う。

それぞれのコースにおけるコンピテンシー及び人材像は以下の通りである。

①経済分析・政策コース

環境問題や経済格差など、市場メカニズムだけでは解決できない問題（市場の失敗）に対応する政府（国・地方自治体）の役割が重視され、有効な政策を理解・立案する人材が求められている。適切なデータを収集・分析し、証拠に基づく政策立案（EBPM）ができる力を養う。

各種公務員・金融機関（日銀・政策金融・都市・地方銀行）など、データに基づき政策形成・評価に関わる業務ができる人材を養成する。

②IBP（International Business Perspectives）コース

国際業務・国外勤務を遂行する上で、また、各地の国際交流を推進する上で、国籍・文化の多様性に配慮して、協調しながら行動できる人材が求められている。外国語運用能力だけでなく、地球規模の課題を自分事として意識できるグローバルな視野や、自己と他者との相違を意識して考える柔軟な思考力を養う。

企業の国外駐在・派遣要員・外資系企業、商社・メーカー・物流など国内外の取引関連業務、公務員・国内企業が行う対日投資関連業務、公務員・観光業で行う訪日外国人対応業務ができる人材を養成する。

③会計コース

サステナブルな経営を行うためには、企業の財務的数値と非財務的数値（ESG 関連指標）が理解できる人材や、各種開示情報を作成できる人材も求められており、企業内部・外部の利害関係者（ステークホルダー）の視点から会計的に思考する力を養う。

企業の経理・財務部門など会計的思考が必要な業務、金融機関・企業の投資部門など、財務的数値・非財務的数値の分析や、開示情報の作成が求められる業務ができる人材を養成する。

④社会イノベーションコース

社会におけるサステナビリティの実現には、単なる新製品や新サービスの開発にとどまらず、大小様々な課題の発見・解決を通じて新しい価値の創造（イノベーション）を実践できる人材が不可欠となる。経営学を学術的な基盤として、イノベーションの創出にかかわる課題発見力や、多様な組織形態の中での実践力を養う。

企業の新製品開発・新サービス開発など企画力が必要な業務、各種公務員やNPO・NGO法人などで社会の課題や地域の課題に対する解決策を創り、実践する業務に従事できる人材

を養成する。

⑤生活・仕事創造コース

地域社会のサステナビリティを構築するため、信頼・規範・ネットワークなどに基づく社会関係資本を発展させられる人材が求められている。学問分野横断的な科目を通じて、地域社会の「つながり」（生活・仕事・社会の協力・協同・交流）を進めることができる力を養う。

地方公務員・地域のNPO・NGOなど地域社会の課題発見力・企画力・行動力が必要な業務、また、地域社会の「つながり」を推進する業務ができる人材を養成する。

⑥地域経営・法コース

地域において、活発かつ多様で公正な持続的社会を支えるには、地域経営に関する知識・分析力と法的思考力の双方を兼ね備えた人材が必要となる。地域の社会・経済・文化・行政に関する諸課題とそのメカニズムを現場から深く理解する力と、地域の多様な利害関係を法的視点から捉える力を養う。

地方公務員や国家公務員（地域職）など地域の課題に対応する業務、商工会議所・観光協会・観光業など、地域の魅力を磨き、発信する業務、地方銀行・地域金融機関など、地域経済を支える企業における業務ができる人材を養成する。

4.9 「学び」の集大成

学生は、総合的基礎力を担保するために、コース、演習、卒業論文・研究を通じて「学び」の集大成を図る。

各コースはそれぞれ次のような形で、コースを通じた「学び」の集大成を図る。

① 経済分析・政策コース

コースの複数担当教員が学生を共同指導する「経済分析展開セミナー」において、所属ゼミ・本学部内で専門分野が異なる学生の成果報告により、学生間・分野間の多様な視点を共有し、卒業論文・研究にコースでの学修を反映させ「学び」の集大成を図る。

②IBP (International Business Perspectives) コース

そのため、「IBP プレゼンテーションセミナー」では、複数の教員や学生から助言・評価を受けながら、学生が選んだテーマの研究を進め、最終報告会で発表する。質疑応答や議論を通じて得た「気づき」については、演習担当教員の指導の下で卒業論文・研究として発表し、「学び」の集大成を図る。

③会計コース

会計フォーラムⅠ・Ⅱでは、複数の教員や学生からの助言・評価を受けながら、学生が選択した研究を進め、その研究成果をポスターセッションで発表する。発表を通じて得た「気づき」は、演習担当教員の指導の下で卒業論文・研究として発表し、「学び」の集大成を図る。

④社会イノベーションコース

より横断的な仕掛け「社会イノベーションフォーラム」を通じて、複数の教員や学生間の相互評価の視点だけでなく、外部（連携先）からの実務的な課題への対応や対外的な発信への意識を促し、知識の定着を効果的なものにする。これらと卒業論文・研究を合わせて学修成果を反映させ「学び」の集大成を図る。

⑤生活・仕事創造コース

コース専門教育セミナーで学んできた環境・貧困に関わる諸課題に関して、演習担当教員の下で学修深めながら卒業論文を執筆し、コース担当教員とフィールドワーク先関係者の全員が初めて集う生活・仕事創造プレゼンテーションセミナーで卒業論文・研究を発表し、学問領域・職業の異なる参加者全員が共同で検討することで新たな視点を獲得し、コースコンピテンシーの習得をさせ、「学び」の集大成を図る。

⑥地域経営・法コース

コース専門教育セミナー科目やコース指定科目で学んできた地域経営・法律双方の分野の諸課題について、演習所属後の研究成果のプレゼンテーションと学生同士のディスカッションを分野横断的な共同指導体制のもとで行う「地域経営・法実践セミナー」で、一層の幅広い視野と知見を獲得し、それらを卒業論文・研究に活かし「学び」の集大成を図る。

上記に述べた「学び」の集大成を図示すると、【資料4 「学び」の集大成】の通りである。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

5.1 教育方法

教育内容に応じ「講義」、「演習」、「セミナー」、「卒業論文・研究」などの授業を対面、メディア授業、グループ授業、ゼミ形式で実施する。

授業方法に適した学生数は、「演習」、「セミナー」は少人数のグループ単位で行い、他の授業については教育効果を加味して授業科目及び実施形式（対面授業・メディア授業）により決定する。この授業の実施方法は、シラバスに明記する。「卒業論文・研究」は学生が最

終成果物を単独で執筆して論文形式で提出したものの作成指導及び評価をする他、獲得したコンピテンシーを評価する方法として相応しいプロジェクト報告やグループ報告のような論文以外の形式での成果物の作成指導及び評価も行う。

5.2 学生数・配当年次

1年次は語学科目（英語）、導入セミナーや大分大学入門、データサイエンス入門など含む教養教育科目、経済学・経営学を核とする学部専門基礎科目を履修しながら、1年次後期に主体的な学修の意欲を高める専門教育セミナー（基礎）を履修する。これら講義・セミナーは必修科目であり、語学科目は1クラス30～40人程度、導入セミナーは1クラス15名程度、大分大学入門やデータサイエンス入門はオンデマンド型で予習・復習が出来るようにする。学部専門基礎科目は教育効果を考え、1クラス140名程度の2クラスに分けて実施する。また、コースが始まる1年次後期に、必修科目である専門教育セミナー（基礎）を配置し、希望するセミナーを選択し受講する。1・2年次は、3つのメジャーのコア科目として開設される学部基盤科目を履修しながら、メジャーを決定する際の参考とする。

2年次に開講される専門教育セミナー（中級Ⅰ・Ⅱ）は必修科目であり、専門基礎科目で学んだことをふまえ、PBL・AL型セミナーにより専門教育科目への関心が高まるようにしている。

2～4年次は、専門教育科目を主体とした履修へ移行していく。学部基盤科目で各メジャーの特徴ある講義を履修した後に、より専門を深めたい科目を履修していく。その際に、系統的学修を促すためにメジャーを決めて、3年次からは選択したメジャーを中心に履修する。

3～4年次は「演習Ⅰ～Ⅳ」による1クラス10名程度の少人数教育を履修する。演習の振り分けは、3年次までに演習参加が可能な単位数を取得した学生に対し、参加したい演習の希望をとって行い、希望が集中して、教育効果が担保できない場合は、面談等による調整を行う。これにより、演習教員が確定し、その教員が属するメジャーが学生のメジャーとなる。

また、3～4年次に各コースでは「専門教育セミナー科目（応用）」を配置する。

4年次には、「卒業論文・研究」として卒業論文ないしは、それに等しい卒業研究を配置し、本学部を卒業するに相応しい専門的知見を有しているか、またそれを活用できるかを確認する。

5.3 卒業要件

経済学部総合経済学科における卒業要件は以下の通り、教養教育32単位以上、専門教育科目92単位以上、計124単位以上である。

I 教養教育科目 32 単位

- (1) 外国語科目 4単位
- (2) 全学共通科目 12単位 (必修4単位、選択必修8単位)
- (3) 上記以外の教養教育科目 16単位
- II 専門教育科目 92単位
 - (1) 学部専門基礎科目 10単位
 - ①必修科目 2単位
 - ②選択必修科目 8単位 (ミクロ経済学、マクロ経済学、初級政治経済学から2科目4単位を含む)
 - (2) 学部基盤科目 14単位
 - ①経済メジャー系 6単位
 - ②経営メジャー系 4単位
 - ③地域研究メジャー系 4単位
 - (3) 専門教育セミナー科目 8単位
 - ①専門教育セミナー (基礎) 2単位
 - ②専門教育セミナー (中級Ⅰ・Ⅱ) 4単位
 - ③専門教育セミナー (応用) 2単位
 - (4) メジャー専門科目 20単位
 - (5) 演習 8単位
 - (6) 卒業論文・研究 6単位
 - (7) 上記以外の専門教育科目 26単位

5.4 コース指定単位・カリキュラムマップ・履修モデル

上記卒業要件に加えて、6コースの修了には、コース指定単位を履修する必要がある。【資料5-1～6 コース別指定単位一覧】。また、卒業・コース修了要件にあわせたカリキュラムマップを【資料6-1～6 コース別カリキュラムマップ】で示している。このカリキュラムマップに基づいた履修モデルを【資料7-1～18 コース別履修モデル】で示している。

5.5 履修指導

卒業、コース履修、メジャー選択等の履修に関する指導は本学部教務委員会主催の毎学期実施するガイダンスで行い、個別指導・相談を行う。

この他に、毎学期の履修・出席状況を調査し、履修状況が芳しくない学生については、メンタルヘルス問題を背景とする場合も含まれていることから、教務委員会と学生生活委員会の合同委員会により、個別面談や保護者との三者面談を行い、休退学が増加しない体制をとる。メンタルヘルス問題を抱える学生には、学内のソーシャルワーカーによる支援組織「ぴあルーム」と連携して学生に寄り添った支援を行う。

5.6 CAP 制

履修において、履修科目の上限（CAP）制を設定する。本学部の各学期（セメスター）での履修科目の上限は24単位とする。24単位とする理由は、令和4年10月1日付けで改正される以前の大学設置基準に定められていた単位の計算方法を踏まえ、授業時間と時間外学習時間を勘案し、単位の実質化を担保するためである。ただし、集中講義の科目は通常の授業期間中に開催するものではないため、上限単位数には含めない。

また、第3年次及び第4年次においては、累積成績指標値が3.40以上の成績優秀者について、次の学期における履修登録の上限を28単位とする。

5.7 他大学等における授業科目の履修等

多彩な学問的意欲に応えるため、以下に示す大分大学学則24条により、学生は他大学等の授業科目を履修し、単位を取得することができる。他の大学との協議に基づく、単位修得可能科目としては、別府大学・立命館アジア太平洋大学・日本文理大学との単位互換開放科目が存在する。

○大分大学学則（平成16年4月1日制定）

（他の大学等における授業科目の履修等）

第24条 各学部において、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

5.8 留学生の在籍管理の方法、入学後の履修指導、生活指導

留学生は、本学学生支援部学生・留学生支援課と本学部学務係で在籍管理を行う。履修指導は各プログラムの教務委員及び指導教員により行う。なお、国際教育推進センターで留学生に対する日本語・日本事情教育及び修学・生活上の指導助言を行う。またチューター制度を設けており新留学生には約1か月間の渡日時支援チューターが付き、本学での留学生生活を始める手助けを行っている。このほか、学習支援チューター制度も設けている。

5.9 多様なメディアを利用して授業を行う場合の卒業要件等との関係

本学は、e-Learning システム（Moodle）を用いてのオンデマンド教育や、リアルタイム会議システム（Zoom）を用いたメディア教育を行っている。授業の開講形式はシラバスに明記し、メディア教育で修得した単位は卒業要件として認めており、学生がメディア教育で修得した単位は教務情報システムで管理して把握している。また卒業要件単位に占めるメディア教育で修得した単位が60単位を超えないように教務情報システムで管理を行っており、また学生は教務情報システムの取得単位一覧によりメディア授業で取得した単位数を確認できる。

6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

6.1 実施場所

オンライン環境でメディア授業を受講するため、講義室・学生自習室、生協、学生会館などに無線 LAN 環境を設置し、全学生がそれを利用できるようにしている。自宅にオンライン環境の無い学生に対し、本学部第 1 実習室及び授業割り当て教室をオンライン授業受講のための部屋として開放し、またノートパソコンの無い学生や故障への対応として、貸出用ノートパソコンを 30 台準備している。

令和 5 年度以降は、令和 4 年度に行った「キャンパス無線 LAN のアクセスポイントの新設希望調査」を基に、オンライン環境でメディア授業を受講できる場所の更なる整備を行う計画である。またオンデマンド型授業では、自宅から自由な時間に受講可能としている。

6.2 実施方法

本学では令和 3 年度から新生にノートパソコンの必携化を行っている。また全学生が学内の無線 LAN 環境を使えるように ID を交付している。また入学時に、それらソフトウェアのインストールやパソコンのネット利用に困難を抱える学生への対応としてヘルプデスクを設置している。令和 5 年度以降も同様な環境を提供すると共に、さらに快適な環境を提供できるように随時見直しを行う。メディアを用いた授業の実施方法として、主に 2 つの方法を用いる。

- オンデマンド型：e-Learning システムである Moodle 上に、テキストや授業動画、課題提出箱などが置かれ、授業動画は何度でも見直すことができ、自分の学習時間に合わせた受講が可能である。質問は、Moodle 上のシステムで行う。
- リアルタイム型：ビデオ会議システムの Zoom を用いて授業の配信と、質問の受付を行う。また課題提出箱の設置などを通じて、授業の双方向性を担保している。

またこの 2 つを組み合わせた授業も併せて行う。成績評価は、提出された課題と、試験を組み合わせを行い、卒業単位として認定する。

通常の対面授業に相当する教育効果を担保するため、メディアを用いた授業においては課題を提示し、提出された課題の解答の提示、または課題を添削して返却する。また Moodle や Zoom のチャット機能や電子メール、電子掲示板を活用して質問などへの対応を行うことにより、十分な指導を行う。

6.3 学則における規定

メディア授業に関して、学則で以下のように規定している。

○大分大学学則（平成 16 年 4 月 1 日制定）

第 21 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。3 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

（メディアを利用して行う授業による修得単位）

第 29 条 第 21 条第 2 項及び第 3 項の授業方法により修得した単位は、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。ただし、124 単位を超える単位数を卒業要件とする学部にあつては、別に定めることができる。

さらに、本学の「多様なメディアを高度に利用して行う授業に関するガイドライン」（令和 2 年 4 月 22 日制定）において、メディア授業の要件や実施方法などについて定めている。併せて、メディア授業により修得した単位が 60 単位を超えないようにするため、開講する授業が対面かメディア授業かをシラバスに明記すると共に、学生がメディア授業で修得した単位を把握できるシステムを構築している。

7 編入学定員を設定する場合の具体的計画

7.1 既修得単位の認定方法

編入学者が入学前に出身校において取得した単位の認定については、本学部の卒業要件の内 61 単位を一括して認定する。

7.2 履修指導方法ならび教育上の配慮等

卒業に必要な要件は、【資料 8 編入学生の卒業に必要な最低修得単位一覧表】に掲げる 63 単位を修得しなければならない。編入学に際しては、編入学生オリエンテーションを開催し、卒業要件を充足するように時間割を作成することなどの指導を行っている。編入学後は、受講する演習担当教員が、3・4 年の 2 年間にわたる演習及び卒業論文・研究を通じて、

専門に基づく個別の履修指導を行う。

上記卒業要件に加えて、編入学生のコースの修了には、各コースの指定単位を履修する必要がある。【資料9-1～6 編入学生のコース別指定単位一覧】

8 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

8.1 企業実習(インターンシップ)について

インターンシップは3年次を対象としている。事前指導を行ったあと、1週間(5日間)、または、2週間(10日間)企業や官公庁においてインターンシップを行う。インターンシップ先での活動終了後、報告書を提出し報告会での発表を行う。これらの活動評価において十分な学修効果が認められた学生に「インターンシップA」(1週間で1単位のもの)「インターンシップB」(2週間で2単位のもの)を認定する。【資料10 経済学部インターンシップ受入企業一覧】

8.2 実習先との連携体制

実習先企業には、インターンシップ期間中の学生の状況について報告書を作成頂くと共に、インターンシップ報告会への参加を要請し、コメントを受け取る。

8.3 成績評価体制及び単位認定方法

派遣前の事前指導を受け、所定の期間のインターンシップを実施し、実施報告書を提出し、さらにインターンシップ報告会での報告を行った学生に単位の認定を行う。認定単位数は、「インターンシップA」(1週間の場合)は1単位、「インターンシップB」(2週間の場合)は2単位とする。

成績評価は実習先企業による評価に加えて、学生から出された実習報告書、インターンシップ報告会での報告内容より、シラバスに明記している「成績評価の方法および評価割合」に沿って評価を行うものとする。

8.4 その他の特記事項

インターンシップ先への派遣前に、企業等職場での活動の際の守秘義務、規則遵守、安全確保を含めた留意点等について事前指導を行うものとする。

9 取得可能な資格

本学科では、高校教員1種（公民、商業）免許を取得することができる。取得にあたっては、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。

10 入学者選抜の概要

10.1 アドミッション・ポリシー

本学部のアドミッション・ポリシーで定める「教育理念・目標」、「求める学生像」については、前掲1.5に記した通りである。

10.2 選抜方法

本学部の教育理念・目標に適合する学生を選抜するために、以下の入学者選抜を実施する。1年次の各入学者選抜の募集人員は以下のように設定する。

	募集定員	一般選抜		学校推薦型選抜	総合型選抜
		前期日程	後期日程		
経済学部 総合経済学科	270	120	65	普通推薦 45 商業推薦 10	英語資格 5 簿記資格 15 課題探究 10

選抜方法については、以下のように、アドミッション・ポリシー「入学者選抜の基本方針」として定め、これらが学力の三要素に対応することを示している。

【アドミッション・ポリシー（入学者選抜の基本方針）】

入学者選抜の基本方針

・一般選抜（前期日程）

高等学校等において基礎的な学力を修得した学生を選抜するため、大学入学共通テストは5～6教科7～8科目とし、個別学力検査では数学と英語から1教科を課します。特色加点では、高等学校入学以降の様々な主体的・協働的な活動について、「自分のもつ学力や能力を伸ばしたいという意欲」を評価します。

・一般選抜（後期日程）

高等学校等において基礎的な学力を修得した学生を選抜するため、大学入学共通テストは4～5教科5科目とし、個別学力検査では小論文を課しています。小論文では、社会

科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力を評価します。これらに加えて、高等学校入学以降の様々な主体的・協働的な活動について、「自分のもつ学力や能力を伸ばしたいという意欲」を評価します。

・学校推薦型選抜（普通推薦、商業推薦）

大学入学共通テストと個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力を評価します。面接はグループによるディスカッション方式で行い、積極性や理解力、自己表現能力を評価します。

・総合型選抜

[英語資格・簿記資格に基づく選抜制度]

英語または簿記の能力が高く、そのうえで経済学・経営学等を学び、能力を高めようとする意欲をもつ学生を選抜するため、大学入学共通テストと個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。選抜方法は２段階選抜で、第１次選考は自己推薦書、及び調査書及び出願資格に関わる提出物による書類選考とします。第２次選考は小論文及び個人面接とします。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力を評価します。英語資格の個人面接では、提出書類も参考にして、取得資格に関する能力、積極性、自己表現能力を評価します。簿記資格の個人面接では、提出書類も参考にして、資格取得を通して身につけた能力を大学の学びにどのように結びつけたいかなどの積極性・学習意欲・自己表現能力を評価します。

[課題探究型学習に基づく選抜制度]

高等学校等での学習過程課程の中で課題探究に取り組みながらその成果を残し、そのうえで経済学・経営学等を学び、能力を高めようとする意欲をもつ学生を選抜するため、大学入学共通テストと個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。選抜方法は２段階選抜で、第１次選考は自己推薦書、調査書及び出願資格に関わる提出物による書類選考とします。第２次選考は小論文及び個人面接とします。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力を評価します。個人面接では、提出書類も参考にして、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力および主体的に学習に取り組む態度を評価します。

- ・ 帰国生徒選抜

大学入学共通テストと個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力（日本語能力を含む）を評価します。面接では、経済社会への知的好奇心や勉学意欲、自己表現能力を評価します。

- ・ 社会人選抜

大学入学共通テストと個別学力検査を免除し、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力を評価します。面接では、経済社会への知的好奇心や勉学意欲、自己表現能力を評価します。

- ・ 私費外国人留学生選抜

日本留学試験ならびに本学で実施する学力検査（数学または英語から1教科選択）、小論文、面接、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力（日本語能力を含む）を評価します。面接では、経済社会への知的好奇心や勉学意欲、自己表現能力を評価します。

- ・ 第3年次編入学試験

英語、小論文、提出書類を総合して選考します。小論文では、社会科学的素材に基づく出題を行い、理解力（あるいは大意把握力）、論理的思考力、表現力を評価します。

【各選抜試験で重視する力や観点】

入試区分	入試科目	学力の3要素（確かな学力）			求める学生像		
		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性・コミュニケーション力	経済社会への関心や基礎学力を有する	自分のもつ学力や能力を伸ばしたいという意欲をもつ	
一般選抜	前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		○	
		教科の試験	○	○		○	
		特色加点			☆		☆
	後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		○	
		小論文	○	○	○	○	○
学校推薦型選抜	小論文	○	○		○		
	面接（グループ・ディスカッション）	○	○	◎	○	○	
	調査書	○		○	○		
	志望理由書		○	○	○	○	
	推薦書	○		○	○	○	
総合型選抜	小論文	○	○		○		
	面接	◎	○	◎	○	◎	
	調査書	○		○	○		
	志望理由書		○	○	○	○	
その他	帰国生徒選抜	小論文	○	○		○	
		面接			◎	○	○
		調査書	○		○	○	
	社会人選抜	小論文	○	○		○	
		面接			◎	○	○
		調査書	○		○	○	
	私費外国人留学生選抜	教科の試験	◎			○	
		小論文	○	○		○	
		面接			◎	○	◎
		調査書	○		○	○	
	第3年次編入学試験	教科の試験	◎				
		小論文	○	○		○	
調査書		○		○	○		

注：◎は、特に重視する。☆は、加点評価

上記のほか、研究生、科目等履修生等の正規の学生以外の者も若干名を受け入れる。研究生については、志望する指導教員等による研究計画書及び、面接ないし課題レポートの選考を

経て、教授会が認めた者とする。科目等履修生は、出願理由書などの提出書類により、志望する講義科目について履修するのに十分な学力があると教授会が認めた者とする。

11 教員組織の編制の考え方及び特色

11.1 教員配置の考え方

今回の改組は、4学科を1学科にすることで学科の垣根をなくし、分野横断を促すことを目的とし、平成29年（2017年）の社会イノベーション学科設置により展開してきたPBL・AL型の教育技法を学部全体に波及させ、コースとして編成する。あわせて、経済学・経営学を中心とした系統的学修により、学際性と専門性を両立する教育課程としている。

これらを遂行するために、既存4学科の教員を、本学部の人事計画及び3つのメジャーの授業科目を考慮して総合的な観点から配置する。

教員組織の年齢構成については、完成年度の3月31日時点において本学の退職年齢65歳を超える教員の割合は専任教員の約1割程度と少なく、教育研究水準の維持向上及び教育組織の活性化には支障は生じない。

11.2 授業科目における教員の配置

教育上主要と認める講義・演習科目には教授、准教授、講師を配置することを基本とする。各教員の学位、研究業績及び教育実績と授業科目との適合性を重視して、各科目の担当教員として配置する。

11.3 研究分野

本学部は、経済学・経営学を中心し、社会科学諸分野をカバーする教員を抱えている。具体的には、経済学、経営学、統計学、会計学、商学、経済地理学、社会学、地域学、法学などの分野にまたがる。

12 研究の実施についての考え方、体制、取組

12.1 研究の実施についての考え方

研究にあたっては、教員がそれぞれの研究計画に基づき実施する。学部内には教育研究支援室があり、助手1名を配置し、室長と4部（研究部、編集部、教育部、資料部）体制で運営し、教育研究支援を行っている。研究支援関係として研究部では、学部内で定期的に学部教員を対象とした「定例研究会」の開催や学術書出版助成を行っている。編集部では、学部内紀要『経済論集』（年6回発行）の発行を行い、研究発表の機会を確保している。資料部

では、他大学の紀要等の所蔵収集を行い、資料収集の面から研究支援を行っている。

12.2 実施体制・環境整備

研究にあたっては、基盤研究費を一律で配分し、調査・学会参加の旅費や研究図書・備品の購入に充てている。一律配分以外で、大学院生の指導を行うものに対し、追加研究費を配分している。学術雑誌の購入は、個々人の研究費で行う他、学部予算を確保して研究遂行に必要な基幹雑誌の購読を行っている。

科研費の応募は原則行うこととしており、応募にあたっては、研究力強化の一環として、全学で行われている、URAによる研究計画のブラッシュアップを活用することができる。これにより研究構想の見直しや改善などが可能となっている。

13 施設、設備等の整備計画

13.1 校地、運動場の整備計画

13.1.1 且野原キャンパスの校地・運動場などの概要

本学には、且野原キャンパス、挾間キャンパス及び王子キャンパスの3つのキャンパスがあるが、本学部は、その中でも本部機能を有する且野原キャンパスに設置しており、改組後も、既存の校地、運動場等をそのまま利用することとしている。

且野原キャンパスには、教育学部、経済学部、理工学部、福祉健康科学部、教育学研究科、経済学研究科、工学研究科、福祉健康科学研究科の計4学部4研究科が設置されている。また、学術情報拠点（図書館）や保健管理センター、福利厚生施設等といった大学には必要不可欠な施設が設置されており、本学部が改組・設置された場合でも既存学部と共用できるだけの十分な施設を備えている。

運動場については、且野原キャンパス内の野球場（18,600 m²）、陸上競技場（17,040 m²）、テニスコート（6,940 m²）及びプール（1,417 m²）等の屋外体育施設と第1体育館（1,508 m²）、第2体育館（700 m²）、第3体育館（798 m²）、武道場（249 m²）等の屋内42体育施設を備えており、既存学部と供用する。

さらに、その他の施設として食堂、売店、コンビニ等の施設が充実しているほか、屋内外に懇談、休憩スペースを備えている。

13.1.2 学生の休息などへの利用のための整備状況

本学部学生の休息その他利用のための施設の整備状況としては、学部敷地内に適宜場所を確保して椅子付きのテーブルや長椅子を配置し、学生が休憩できる場所として整備している。

- 学生談話室（屋内）：4人掛けテーブル3つ、6人掛けテーブル1つ、2人掛け壁面テーブル2つを配置している。
- 自習室（屋内）：6人掛けテーブル7つ、4人掛けテーブル4つ、4人掛け壁面テーブル1つを配置している。
- 自習室横の掲示板前スペース（屋外）：概ね30人が使用できる長椅子を配置している。
- 経済学部創立100周年記念公園（屋外）：令和4年度に経済学部創立100周年記念事業として公園を整備した。園内は人工芝となっており、休憩や軽い運動をすることができる。周辺には2人掛け長椅子4つを配置している。
- 創立90周年記念「四極（しわす）広場」前スペース（屋外）：講義室や学生談話室、自習室に近いこの場所には、4人掛けテーブル9つと2人掛け長椅子2つを配置している。

13.2 校舎等施設の整備計画

13.2.1 且野原キャンパスの校舎等施設

本学共通の教育・研究組織としてはグローバル感染症研究センター、教育マネジメント機構、研究マネジメント機構、クライシスマネジメント機構、学術情報拠点（図書館、情報基盤センター）、地域連携プラットフォーム推進機構、減災・復興デザイン教育研究センター、保健管理センター、IRセンターがある。

13.2.2 教員の研究室

常勤教員1人に対して1室利用できる部屋数を確保している。

13.2.3 必要な教室の整備計画

改組に伴う学生定員の増減はないため、授業等に必要な講義室や演習室は、これまで同様のスペースを確保している。

13.3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の学術情報拠点（図書館・医学図書館）は、教育研究活動に必要な学術情報として幅広い学問分野の専門書・入門書等の資料を収集・提供することに加え、アクティブな学習をサポートする施設を整備することにより、学生の情報活用能力の涵養や課題探求能力の育成を支援している。

13.3.1 学術情報の収集・提供

図書館には67万冊を超える図書と9,600種を超える学術雑誌を所蔵し、医学図書館には医学専門書を中心に11万冊を超える図書と1,500種を超える学術雑誌を所蔵している。電子的にアクセス可能な文献情報としては、シュプリンガー・ネイチャー社の電子ジャーナル・パッケージ収載誌をはじめとする21,000種を超える電子ジャーナル、ScopusやTKCロ

ーライブラリー、EconLit 等のデータベース、6,100 種を超える電子書籍等、学外からでも利用できるデジタルコンテンツの整備も行っており、本学部の教育研究活動を行う上で支障はない。

13.3.2 教育・学修支援環境の整備

静かな環境で学習することのできるスペースのほか、デジタル資料を用いてグループ学習を行うことのできるラーニング・コモンズやグループ演習室・学習室、パソコンコーナー等を中心とした、アクティブ・ラーニングを支援する環境を整備しており、多様な学習形態に対応することが可能な環境を備えている。

また、学術情報拠点（図書館・医学図書館）の総面積は 7.631 m²（旦野原キャンパス 5,928 m²、挾間キャンパス 1,703 m²）、座席数は 940 席（旦野原キャンパス 680 席、挾間キャンパス 260 席）であり、本学部の教育研究活動を行う上で十分な規模と機能を備えている。

13.3.3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の学術情報拠点（図書館・医学図書館）は、教育研究活動に必要な学術情報として幅広い学問分野の専門書・入門書等の資料を収集・提供することに加え、アクティブな学習をサポートする施設を整備することにより、学生の情報活用能力の涵養や課題探求能力の育成を支援している。

14 管理運営及び事務組織

14.1 学部の管理運営体制と教授会の役割

（学部長の選考・任命方法）

学長が学部長の選考・任命をすることとしている。

（学部長補佐体制）

学部長を補佐するため、「大分大学経済学部副学部長に関する規程」に基づき、副学部長を 2 名配置している。

また、学部長の下に学部運営に係る重要な案件を協議する場（通称：四役会議）を設けている。構成は副学部長（兼教務委員長）、学生生活委員長、入試委員長、事務長であり、様々な問題等に対し迅速に対応できる体制をとっており、改組後も継続する。

（教授会）

教学面における組織及び運営に関し必要な事項を審議するため、教授会を置いている。教授会は、学部長、教授、准教授、講師、助教から構成され、毎月 1 回（通常第 2 水曜日の午後）に開催される。教授会では、入学、卒業、学位の授与、厚生補導、身分に関することなどを審議する。

(各種委員会)

教授会の下に実務を担当する各種専門委員会を設ける。各種専門委員会のうち主な委員会として、企画委員会、教務委員会、学生生活委員会、入試委員会、就職委員会がある。企画委員会は、学部長の諮問に応じ、本学部の将来構想に関する中・長期的事項について検討することを目的としており、必要に応じて開催する。教務委員会は、学部の教育課程等に関する事項について審議し、教育の支援に資することを目的とする。教務委員会では教育課程の編成及び授業の実施、学生の学籍の変更、編入学生の成績の認定、研究生・科目等履修生の受け入れ、全学教養教育への科目の提供、本学部独自開講教養教育科目の実施、授業アンケート結果・成績分布に関することを審議する。並びに学業成績の整理及び記録、学生の休学、復学、転学、退学及び除籍、学生の卒業及び修了、科目等履修生に関することなどを審議する。入学者選抜方法等の入学試験に関することは入試委員会で、学生の行事・課外活動・福利施設など学生生活の支援に関する事項は学生生活委員会で、就職支援に関する事項は就職委員会で審議する。

14.2 事務組織

学部に事務部を置き、事務長を責任者として、総務係、学務係の2係で学部運営に係る事務をつかさどる。また全学的には総務部（総務課、企画課、人事課）、研究推進部（研究推進課、産学連携課、学術情報課）、財務部（財務企画課、経理課、施設企画課、施設管理課）、学生支援部（教育支援課、学生・留学生支援課、入試課）、医学・病院事務部（総務課、経営戦略課、学務課、医事課）を置いており、学部事務と連携した事務体制としている。なお、学生の厚生補導については、主に学部（学務係、就職支援室）と学生支援部（学生・留学生支援課キャリア支援室）が連携して対応する。また、学生支援部内には学生相談に係るワンストップ窓口として「キャンパスライフなんでも相談室」を設置しており、誰（どこ）に相談していいかわからない内容等について、専門のスタッフが対応する組織を整備している。これとは別に、勉学面での困難や学生生活上の迷いがある学生に対し相談に応じ、フリースペースや学修支援の場として「ぴあ ROOM」を設置している。

15 自己点検・評価

15.1 実施体制・実施方法・評価項目

1. 本学は、「国立大学法人大分大学における内部質保証に関する規程」に基づき、毎年度、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の各分野について、点検・評価責任者（理事又は副学長）の下で自己点検・評価を実施している。実施した点検・評価の結果については、学長を委員長とする評価委員会等で審議の上、報告書にまとめている。

15.2 結果の活用

点検・評価の実施により改善すべき事項があると認めるときは、改善・向上責任者（理事又は副学長）が教育研究等の改善を行い、改善の状況を評価委員会及び学長に報告することとしている。本学部においても、全学的な対応の中で、自己点検・評価を実施すると共に、適宜、教育研究等の更なる改善に反映させていく。また、教員個人評価の結果は給与等の処遇に反映される仕組みとなっている。

16 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条の趣旨に則り、インターネット上の本学 web サイト、広報誌や大学概要等の発行を通じて、大学の情報を広く社会に公表している。

また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げる教育研究活動等の条項についての情報は、本学 web サイトにおいて「大分大学の教育情報」として公表しており、具体的な公表内容等と掲載している web サイトのアドレスは次の通りである。

- (ア) 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること
- (イ) 教育研究上の基本組織に関すること
- (ウ) 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (エ) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (オ) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- (カ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (キ) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- (ク) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (ケ) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

・ (ア)～(ケ) <https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujyoho.html>

(コ) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

・ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<https://www.oita-u.ac.jp/education/kyoikujyoho.html>

・ 学則等各種規程

<https://www.oita-u.ac.jp/category/gakusoku.html>

<https://www.oita-u.ac.jp/category/gakubukitei.html>

<https://www.oita-u.ac.jp/category/kenkyukakitei.html>

- ・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書
<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gakubusecchi.html>
- ・自己点検・評価報告書、認証評価の結果等
<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>

17 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等による教員の教育力向上に向けた取り組みを展開するため、全学組織である教育マネジメント機構教学マネジメント室を中心にFDに関する計画を立案し、さらに各学部独自のFDも全学に開かれた形で開講し、これらの情報を共有するため毎年「FD プログラムガイド」のパンフレットを作成すると共にwebサイト上にも掲載している。また県内高等教育機関が共同で「大分合同FD・SDフォーラム」を開催している。教員はFDへの年1回以上参加を必須としている。

さらに、アセスメント・チェックリストにより、ディプロマ・ポリシーを達成するための確認項目や確認方法を示し、各項目の実施の有無と改善計画について、「アセスメント・チェックリストに基づく点検表」により毎年確認を行っている。あわせて、下記の授業改善の取り組みを行っている。

- (ア) 全授業での授業アンケートの実施と、それを踏まえた自己点検評価レポートの作成依頼と結果の公開（全学・前後学期・年2回）
- (イ) 教員相互の授業参観の実施（全学・前後学期）
- (ウ) FD講演会の実施（全学・複数回）
- (エ) 学外FD研修会への参加（全学・複数回）
- (オ) 教授会で授業の成績分布の確認を行い、その結果に基づき分布結果の検証報告素を教務委員会で作成し、全学に報告している（本学部・前後学期）。
- (カ) 「導入セミナー」で取り扱う教材の改善や履修指導に関して行う「初年次研修」（本学部・4月）
- (キ) 経済学部版ポートフォリオの作成指導に関する研修（本学部・7月）

18 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

18.1 教育課程内の取組について

社会的、職業的自立を図るための教育課程を以下のように設定している。教養教育科目において、主題「福祉・地域」の履修を必修として課しており、これは「地域」に根ざし、「地域」を活性化できる人材の養成を目標としており、この授業を通じ地域や社会、及び個々の

自立について考える。また地域社会を築く上で重要となる「福祉」分野に関する教育、研究に力を入れている。この主題「福祉・地域」の科目として、「地域ブランディング」、「利益共有型インターンシップ」など体系的に多くの科目を開講し、学生はこの中から各自の興味関心に応じて履修する。これにより社会的に自立できる人材の養成を行う。

専門教育科目においては、3・4年次の「演習」、及び、4年次の「卒業論文・研究」では、資料収集、計画立案などの事前準備や討論、卒業論文・研究の作成、発表などにより職業人として必要な能力を育成する。

職業観の育成のために、1年次後期の全学部学生対象の教養教育科目の「キャリア形成入門」で企業や行政の方に講義を依頼し、一般的な職業観・労働観を涵養する。さらに、本学部では、教育課程上の専門科目として「インターンシップ」を用意している。

18.2 教育課程外の支援

就職支援として、学部の就職委員会が運営する学部就職支援室を置き、全学組織の学生・留学生支援課キャリア支援室と連携しながら、学部独自でも、就職ガイダンスや企業説明会の開催、就職委員による履歴書、エントリーシートの作成方法や面接指導等の個別指導を行っている。学部就職支援室では、学部卒業生に関する就職データの分析や、就職委員による企業訪問で得たデータをもとに、独自のセミナーの開催を行っている。さらに、就職ガイドブックである『就職の手引き』を毎年度発行し、同誌を使った学部3年生向け就職ガイダンスを実施している。これら就職支援活動に関しては、経済学部保護者で組織する経済学部後援会からの財政的支援を受けながら行っている。

18.3 適切な体制の整備

本学全体については、全学組織である学生・留学生支援課キャリア支援室を中心として大学主催の就職説明会等を実施している。本学部については、学部の就職委員会・就職支援室が、学生・留学生支援課キャリア支援室と連携しながら、学部の就職情報の共有と就職全般に関する学生支援を実施している。また、全学的に、勉学面での困難や学生生活上の迷いがある学生を支援するために「びあ ROOM」を設置し、ソーシャルワーカーやカウンセラー、精神科医が相談を受ける体制を整えている。その他、学生相談総合窓口「キャンパスライフなんでも相談室」をはじめ複数の学生相談の窓口を設定している。

本学部においても、学習上、そして、大学生生活上で学生が相談しやすい環境を整備するため、「学習相談室」と「学生相談室」の2つの窓口を設置し、それぞれ学部の教務委員会と学生生活委員会が相談に対応している。

大学全体、そして、学部の複数の相談窓口の設定については、前期、後期の学期開始直前に、学年別に履修ガイダンスを開催し、学生への周知をはかっている。